

令和7年度発達障害支援者研修（相談支援）実施要領

1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 概要

対 象	広島県内で発達障害の相談に対応している基幹相談支援センター相談員、相談支援専門員、市町職員、施設・事業所職員 等		
実施方法	対面形式（特別講義については、後日、収録動画の配信を行う予定）		
受講料	無料	定 員	30名程度 ※後日配信は定員の上限なし
日 程	6月11日（水）、6月19日（木）、6月20日（金） 各日とも10：00～16：15 ※対面形式による受講の場合は、3日間の全日程を受講すること。		
場 所	東広島芸術文化ホール（広島県東広島市西条栄町7-19）サロンホール		
講 師	【特別講義】 ：NPO法人 日本相談支援専門員協会 名誉顧問 福岡 寿 氏 【実践報告】 ：安芸高田市障害者基幹相談支援センター 相談支援専門員 栗栖 奈津美 氏 社会福祉法人 ひとは福祉会 ぴあ・くらぶ 管理者 升田 和世 氏 広島県発達障害者支援センター職員及び発達障害者地域支援マネジャー 他		

3 研修プログラム（※予定）

6月11日 （水）	9：30～10：00	受付
	10：00～10：10	開会・事務連絡
	10：10～11：40	講義 特性理解と相談支援 ※休憩含む
	11：40～12：00	アイスブレイク
	12：00～12：45	昼休憩
	12：45～14：05	演習 特性理解と相談支援
	14：05～14：15	休憩
	14：15～15：15	講義 行動支援
	15：15～16：00	演習 行動支援
	16：00～16：15	事務連絡

6月19日 （木）	9：30～10：00	受付
	10：00～10：10	事務連絡
	10：10～12：30	講義・演習 家族支援 ※休憩含む
	12：30～13：15	昼休憩
	13：15～14：00	講義 Q-SACCS
	14：00～14：40	実践報告 安芸高田市
	14：40～14：50	休憩
	14：50～16：10	演習 Q-SACCS・質疑応答
	16：10～16：15	事務連絡・閉会

【講師】：NPO 法人 日本相談支援専門員協会 名誉顧問 福岡 寿 氏

6月20日 (金)	9:30～10:00	受付
	10:00～10:10	事務連絡
	10:10～12:10	特別講義 多職種連携によるチームアプローチ *講義部分のみ後日配信あり
	12:10～13:00	昼休憩
	13:00～14:00	特別講義 意思決定支援・自立支援 ～社会性や人間関係の誤学習を生まないための支援～ *講義部分のみ後日配信あり
	14:00～16:00	演習 講義を踏まえて日頃の支援の振り返り 講師によるフィードバック
	16:00～16:15	事務連絡

4 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

5 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**5月27日(火)まで**に、受講申込フォームから申込を行うこと。

受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

なお、選定から外れた場合も、オンラインにより後日配信を行う特別講義の収録動画は視聴可能。

【令和7年度発達障害支援者研修（相談支援）受講申込フォーム】

▶▶ URL: <https://x.gd/384ig>

なお、対面での参加において、障害のある方で合理的配慮が必要な場合には、**5月27日(火)まで**に下記問合せ先へご連絡ください。



6 特別講義の収録動画の後日配信

6月20日(金)の特別講義については、後日、YouTubeにより収録動画の配信を行う予定。

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する場合も、5に記載の受講申込フォームから申込を行うこと。

※同一機関の中で、複数人での視聴を希望する場合は、それぞれ受講申込フォームから申込を行うこと。

なお、特別講義の収録動画の視聴期間は、**7月8日(火)9:00から7月29日(火)17:00**の予定。

※動画の元データ提供・編集・加工等是对応いたしかねますのでご了承ください。

7 受講者の決定

広島県発達障害者支援センターから、**5月30日(金)**を目途に受講の可否について申込者に通知する。
通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

(なお、5月30日(金)以降に通知が届かない場合は下記の問合せ先へご連絡ください。)

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する受講申込者については、7月7日(月)までに動画のURLをメールにより送付する。

8 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。(広島市を除く対面形式での受講者のみ対象)。

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

9 問合せ先

○ 広島県発達障害者支援センター

(電 話) 082-490-3455 (FAX) 082-427-6280

(メール) hiroshima-hattatu@f-tutuji.jp

(担当者) 見越・平井・吉元

○ 広島県健康福祉局障害者支援課地域生活・発達障害グループ

(電 話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611

(メール) fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

(担当者) 高田・高原